

6年度 緊急時における児童の登下校について

豊橋市立牛川小学校

1 登校前に豊橋市に警報が出された場合

(1) **暴風・暴風雪警報（豊橋市）発令時**

ア 午前6時00分より前に解除の場合は平常どおりの授業を行います。

イ 午前6時00分を過ぎても解除されない場合、その日は休校とします。

(2) **大雨警報・洪水警報・大雪警報発令時**は、原則として平常どおり授業を行います。ただし、状況

により登校が危険だと思われた場合は、各通学班のご家庭で連絡を取り合い、保護者同伴で登校・あるいは自宅待機をして天気回復後に登校（保護者同伴）の判断をしてください。（この場合は遅刻扱いとしませんが、安全確保の面から、遅刻・欠席の連絡を必ずお願いいたします）

(3) **特別警報発令時**

ア 登校しません

イ 「特別警報」が解除されても、学校から登校の連絡があるまで登校させないでください。

2 登校後に豊橋市に警報が出された場合

(1) **暴風・暴風雪警報（豊橋市）発令時**

安全に下校できると学校側が判断したとき、授業を中止して下校させます。その際、4月に報告していただいた「緊急時児童下校カード」の内容に従って下校させます。

(2) **大雨警報・洪水警報・大雪警報発令時**

原則として平常どおり授業を行います。ただし、危険な状況が発生した場合は、学校側の判断により特別な措置をとることもありますのでご承知ください。その際も学校からメールで連絡をいたします。また、下校時に、大雨で通学路が水につかった場合は迂回路（下枠参照）を通ることがあります。（その際も電子メールで連絡をします。）

※登下校時の迂回路について

暮川方面

運動場西の駐車場出入り口付近が通れない場合は、運動場東側フェンス入口から出入りする。下校が無理な場合は、学校待機をする。

青陵中近くの歩道橋下
（若宮1・2）

石川米穀店を右折して青陵中学校へ行き、北門より入る。青陵中校内を通り、南門から出る。

※川垂地区（神田川北側）は河川の氾濫が予想されるので、各家庭へ連絡後、保護者のお迎えを原則とします。

(3) **特別警報発令時**

- ア 授業を中止し，学校待機とします。
- イ 気象情報，通学路の状況等により，引き渡しできる状況であれば引き渡しを行います。子どもだけの下校はさせません。
- ウ 「特別警報」が解除されても，災害状況，および気象，道路状況等を判断し，子どもが安全に下校できるまでは下校はさせません。

3 **風水害，竜巻，津波，他の緊急事態等危険な状況が発生した時（愛知県にJアラート緊急情報発信があった場合も同様）**

発生後ただちに学校で情報の収集・協議・判断し，登校が危険だと思われた場合は，学校からその対応について連絡します。基本的には自宅待機。

登校後，危険な状況が発生した場合は，学校側の判断により，特別な措置をとることもあるのでご承知ください。その際も学校から連絡いたします。

4 **南海トラフ地震に関する情報（臨時）が発表された場合**

※「豊橋ほっとメール」「防災ラジオ」等により情報発信があります

(1) **大規模地震発生の可能性が高まったとの情報**が発表された場合

- ア 登校前に発表された場合……休校とします。
- イ 登校中に発表された場合……原則としてそのまま登校させてから，エと同様，保護者に引き渡します。
- ウ 下校中に発表された場合……そのまま帰宅させます。
- エ 在校中に発表された場合……直ちに児童一人一人を保護者に引き渡します。

(2) その後の登校について

授業再開については学校から連絡をします。

【児童の引き渡しについて】

保護者の方への引渡しは次のようにします。

- ① 引き渡し場所については，その都度指示が出ます。
- ② 担任が確認後，保護者に引き渡します。兄弟がいる場合は，高学年のほうから引き取りをお願いします。
- ③ 保護者の引き取りがない児童については，学校で保護します。

※ 停電等で通信機器が使えず，メール配信などができない場合があります。その時は，可能な限り情報を収集していただき，対応してください。

5 大雨がもたらす「洪水（河川氾濫）・土砂災害・高潮」の恐れがある場合の避難情報を踏まえた対応

牛川校区の通学地域の全部または一部が避難対象地域（対象校区）となり、警戒レベル3・4が発令された場合について

警戒レベル3「高齢者等避難」

（1）登校前に発令されている場合

- ①通学路の状況等によって臨時休校や授業の開始時刻を変更することがあるが、原則として平常通り授業を行います。
- ②保護者が身の安全を守る観点から登校を見合する判断をした場合は欠席扱いにはしません。

（2）登校後に発令された場合

- ①気象状況の変化や教育委員会からの通知によっては、途中で授業を切り上げることもあるが、原則として平常通り授業を続けます。
- ②状況の悪化が見込まれると判断した時点で、直ちに授業を打ち切り、以下の避難行動に移行します。
 - ア 「学校留めおき（屋内安全確保）」「引き取り下校」「集団下校」など、下校の方法についてメール配信でお知らせします。
 - イ アで示す方法では都合が悪い場合、各家庭ごとでご相談に応じます。

警戒レベル4「避難指示」

（1）登校前に発令されている場合

- ①当日の午前6：00までに解除されなければ、臨時休校とします。

（2）登校後に発令された場合

- ①直ちに授業を打ち切り、以下の避難行動に移行します。
 - ア 「学校留めおき（屋内安全確保）」「引き取り下校」「集団下校」など、下校方法についてメール配信でお知らせします。
 - イ アで示す方法では都合が悪い場合、各家庭ごとでご相談に応じます。

※地方気象情報で大雨災害の可能性について予測された場合には、前日までに教育委員会が臨時休校を判断することもあります。

※引き取り下校となる場合には、周辺の交通状況への配慮のため、自家用車の使用制限を設けたり、地域ごとでお迎えの時間をずらしたりする場合があります。